

生活環境部指定管理候補者審査委員会審査報告書 (鳥取県立氷ノ山自然ふれあい館)

生活環境部指定管理候補者審査委員会（以下「審査委員会」という。）として、次のとおり鳥取県立氷ノ山自然ふれあい館の指定管理者候補者を鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（以下「指定手続条例」という）第5条の基準に基づいて審査・選定した。

1 指定管理候補者

一般財団法人鳥取県観光事業団 鳥取市相生町4丁目411 理事長 衣笠 克則

2 指定期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

3 指定管理料の額

261,000,000円（債務負担行為額 261,319,000円）

〔参考〕単年度指定管理料の額

年度	指定管理料の額
平成31年度	51,800,000円
平成32年度	52,300,000円
平成33年度	52,300,000円
平成34年度	52,300,000円
平成35年度	52,300,000円

4 選定理由

鳥取県立氷ノ山自然ふれあい館の指定管理者の指定に当たっては、1団体から応募があり、審査委員会において指定手続条例第5条の基準に基づき総合的に審査した結果、自然体験プログラムを中心に、外部の人材などと連携した野外活動や創作体験などの幅広い企画のほか、館外に出向いて行う講座も要望に応じて柔軟に対応するなど新しい取り組みが計画されており評価できる。これらの質の高い企画について、PRに力を入れ一層の工夫をしてもらう必要はあるが、その効果が上がれば集客数のアップが期待できる。経営基盤も安定しており、指定管理候補者として適当であると認められる。

5 公募の経緯

(1) 募集期間（募集要項配布から募集締め切りの日まで）

平成30年8月16日（木）から平成30年10月1日（月）まで（現地説明会9月13日（木））

(2) 応募者（受付順）

応募者	所在地	代表者
一般財団法人鳥取県観光事業団	鳥取市相生町4丁目411	理事長 衣笠 克則

6 審査委員会の選定経緯

(1) 審査委員

氏名	所属等
宮城 律子（委員長）	税理士法人阪本会計 税理士
住田 剛彦	鳥取県生活環境部 次長
竹内 由佳	鳥取環境大学経営学部経営学科 講師
森岡 則明	民宿 ヒュッテ白樺
神谷 朱音	若桜地域おこし協力隊

(2) 開催経緯

ア 第1回審査委員会；平成30年6月26日（火）

指定管理者制度及び鳥取県立氷ノ山自然ふれあい館の概要説明、募集要項・審査項目等の審議

イ 第2回審査委員会；平成30年10月10日（水）

面接審査の実施後、採点及び採点結果の審議、指定管理候補者の選定

(3)選定基準

	選定基準	審査項目	配点
1	施設の平等な利用を確保するのに十分なものであること。(指定手続条例第5条第1号)	<ul style="list-style-type: none"> 管理の基本的な考え方の適合性 (施設の設置目的の理解 指定管理者を希望する理由 管理運営の方針) 	配点なし (必須) ※平等な利用が確保できないと認められる場合は失格とする。
2	施設の効用を最大限に発揮させるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	<ul style="list-style-type: none"> 管理の基準 (利用時間、休館日 個人情報保護、情報の公開) 施設設備の維持及び衛生管理の水準 (施設設備の維持管理業務の内容 外部委託の考え方 環境への配慮) 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容 (サービス向上・利用促進策 自然観察会等の実施内容) 事故・事件の防止措置、緊急時の対応 (火災・盗難・災害などの事故・事件の防止 緊急時の体制及び対応 等) 利用者等の要望の把握と対応 	50点
3	管理に係る経費の効率化が図られるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	<ul style="list-style-type: none"> 収支計画及び見積内容の妥当性 県の指定管理料額の多寡 	15点
4	管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること。 (指定手続条例第5条第3号)	<ul style="list-style-type: none"> 法人等の財政基盤、経営基盤 組織及び職員の配置等 現在の施設職員の継続雇用に関する方針 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況 法人等の社会的責任の遂行状況 (障がい者雇用 男女共同参画推進企業等の認定等 ISO14001・TEAS I 種規格等の認証等 あいサポート企業等の認定等) 当該施設の管理運営状況の実績評価 	35点
5	その他 (指定手続条例第5条第4号)	<ul style="list-style-type: none"> ネーミングライツに係る提案 	4点

(4) 審査結果(面接審査及び書類審査)

選定基準	配点	一般財団法人鳥取県観光事業団	委員からの主な意見等
1	適/不適	適	
2	50	37.6	<ul style="list-style-type: none"> ・氷ノ山のビジターセンターとして、しっかりとした自然体験企画を提案している。 ・館内だけでなく出前講座などによるPRや少人数向けのエコツアーなどへの細かな対応が見られる。ワークショップも簡単な工作や自然のものを使った工作から、地域の生活に沿ったものなど幅広くある。 ・氷ノ山の良さを知ってもらうためには、まずは集客が大切。いろいろなイベント企画することはもちろん、それを集客に、そしてリピーターにつなげる努力が必要。鳥取にも兵庫北部にも「自然」はたくさんあるので、その中で独自性を出して行ってほしい。 ・地域との連携をさらに強化すべき(民間施設とも連携するように)
3	15	11.2	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントが増え、体験する人が増えたら収入はアップするかと思っていたが、参加者数は横ばいなのかと思わず残念。 ・新しい企画等にもう少し明確なターゲットや目的があると、収入がどう変化するかについて具体的に説明が可能になるのでは。
4	35	22.6	<ul style="list-style-type: none"> ・自然体験ガイドについて、しっかりとした有資格者を雇用するか、スタッフに資格を取得させるべき(登山、シャワークライミング)。
5	4	0.0	
合計	104	71.4	

7 指定管理候補者の事業計画の概要

(1) 開館時間・休館日(現行どおり)

- 開館時間 午前9時から午後5時まで
- 休館日
 - 4月～9月 : 毎週月曜日(夏休み中は月曜日も開館)
 - 10月～11月: 毎週月～火曜日
 - 12月～3月 : 毎週月～水曜日
- 上記休館日が祝日の場合は開館し、翌営業日を休館日とする。
- 年末年始(12月29日～1月3日)

(2) 利用促進のための取組み

- 自然体験プログラムの充実
 - ・実施回数 【定例イベント200回以上/年+リクエストイベント】
 - ・利用者が「自然が好きになる」「自然がわかる」「自然で親しむ」「自然の中で安らげる、健康になる」「自然を守る」など、利用者の立場に立った事業運営の実施。
 - ・外部の優れた幅広い人材の活用やボランティア等との連携を強め、質の向上と利用者ニーズに対応した魅力あるプログラムの実施。
 - ・県内外の自然系団体、施設等と連携し、情報交換や情報発信の場を提供するなど関係団体との協働事業を実施。また、地域との係わりを大切に地域団体との連携事業を実施する。
- 施設・設備の活用
 - ・「クライミングウォール」「スラックライン」「木製ブロック」等の用具を館内に設置し、来館者が楽しく過ごす・長く過ごすことができるようにする。
 - ・「ラボスペース」は、職員やクルーの標本作製の場としてはもちろん、入館者が実際の作業を見ることで資料作成の過程を学ぶ場を提供する。
- 自然やアウトドアに関心がある方、学校教育団体、社会教育団体に対する直接的な集客に取り組む。
- 「雪」をアピールポイントとして若桜町や鳥取県と連携し、外国人観光客の集客に努める。

(3)サービスの向上策

- リクエストへの対応
 - ・学校の自然環境教育を支援するプログラムを提案するとともに、目的や要望に応じて柔軟に対応。
 - ・館外にも出向き、保育園・幼稚園、小学校や公民館等の要望に応じた「野外活動」及び「創作体験・自然講座等」の実施。
 - ・自然体験活動の意義や野外活動における安全対策などを伝える保護者や職員向けの出前講座の実施。
- 国定公園氷ノ山のビジターセンターとしての機能の充実
 - ・国定公園である氷ノ山の豊かな自然を紹介する拠点施設として、日々変わる周辺の状況をホームページや機関誌等でリアルタイムな情報提供を実施。
 - ・登山に関する問合せ対応や登山情報の表示。

(4)エコツーリズムの取組

- 自然資源を最大限に活用し、ツーリズムに繋がる事業への積極的な取り組み。(シャワークライミング in 諸鹿溪谷、沢登り in 久曾木谷等)
- 中国自然歩道等でのトレッキングイベントの開催。
- 教育旅行の誘致や少人数での受け入れなど氷ノ山地域のエコツーリズムの受入施設としての機能を強化。
- 「わかさ氷ノ山自然ふれあいの里活性化協議会」や若桜町立「高原の宿氷太くん」等、地域や関係機関と連携して、氷ノ山地域の活性化に努める。

(5)登録ボランティア「響の森クルー」活動の推進

- 登録ボランティア制度である「響の森クルー」制度の周知や登録促進。(平成30年8月末現在41名)
- 活動の年間計画やメーリングリストの活動によるクルーの主体的な活動の推進。